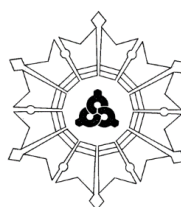


第45号

消防年報



令和4年版

豊見城市消防本部

まえがき

この年報は、当本部の消防現勢及び業務に関する諸般の事項を集録し、将来の参考に資するとともに消防事情を広く紹介するために編集したものです。

令和5年

豊見城市消防本部

目次

概要及び消防の沿革

豊見城市の概要	1
消防の沿革	2～12
歴代消防長	13

総務関係

名称・位置・管轄区域	14
事務分掌	15～16
消防の階級	17
職員数及び配置状況	18
年齢・勤務年数	19
教養状況	20
資格等所持状況	21
人口・世帯数に対する比較及び職員数比較	22

消防の予算

消防の予算	23
予算の推移	24

施設及び水利

消防の車両	25
消防水利	26
沖縄県指令センターの概要	27

消防団関係

機構	28
団員数及び報酬等、年齢	29
勤務年数及び歴代消防団長	30
活動報告	31

火災関係

消防における火災	32
種別及び原因、時間	33
件数及び種別、原因の比較	34

予防関係

予防の概要	35
消防用設備の設置件数	36～37
防火対象物数及び立入検査等の状況	38
危険物の概要	39
危険物施設の現況及び数量別危険物施設比較	40
類別危険物施設及び危険物施設処理状況	41

救急・救助関係

救急件数及び搬送人員、所要時間	42
救急件数及び搬送人員の比較	43
応急手当講習会状況	44
救助件数及び比較	45

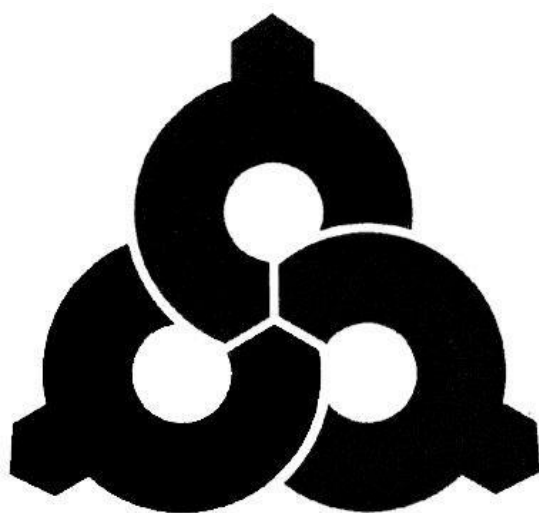
防火委員会関係

豊見城市幼年少年女性防火委員会の概要	46
女性防火クラブの概要	47
幼年消防クラブの概要	48

1年間のあゆみ（写真）

緊急援助隊訓練	49
消防出初式	50
消防ポンプ車、防火写生大会	51

概要及び消防の沿革



とみぐすく
豊見城市の概要

本市は、沖縄本島南部に位置し、西は東シナ海、北は県都の那覇市、東は南風原町と八重瀬町、南は糸満市に隣接しています。

本土復帰を境に人口が急激に増加したことから、村として全国で1位、2位の人口規模を誇る大きな村に発展し、平成14年4月1日、地方自治法施行後初となる村から市へ市制施行を行い、「豊見城市」の産声をあげました。市制施行以来、地先等への企業誘致、雇用拡大を行うことで新たな活力が生まれ、全国の市を対象に集計された「全都市／成長力ランキング」において、常に上位にランキングされています。

一方、本市の土壌は保水性に富んでいるため、昔から農業の盛んな地域で、戦前はサトウキビ、戦後は葉野菜づくりが行われてきました。近年ではこれらに加え、ビニールハウス栽培などを中心に都市近郊型の農業がおこなわれ、マンゴー、トマトなどが栽培されています。さらに、サトウキビの葉、穂を染料とした「ウージ染め」が開発され、本市の特産品として販売されております。



人口・面積・世帯数

令和5年3月31日

人口			世帯数	面積 (km ²)
総数	男	女		
65,690	32,136	33,554	28,050	19.34

消 防 の 沿 革

昭和 21 年 5 月 1 日	各部落の青年会長で消防隊を設置する
昭和 35 年	米軍よりジープ車の寄贈
昭和 36 年	ポンプを購入しジープ車に取り付け消防車として使用する
昭和 38 年 4 月 1 日	村消防団に関する条例制定
昭和 43 年 11 月	日産中古車(6 t)購入、那覇市消防本部から譲受のポンプ取付し消防車配置
昭和 45 年 10 月 1 日	建築同意事務が警察から市町村へ移管
昭和 47 年 6 月 1 日	警察から救急業務が市町村へ移管
10 月 12 日	日本損害保険協会よりポンプ車寄贈
昭和 48 年 5 月 27 日	国庫補助により水槽付きポンプ自動車 (3,000 l) 購入
昭和 49 年 3 月 29 日	日本自動車工業会より救急車の寄贈
昭和 51 年 6 月 26 日	海洋博協会より救急車の寄贈
8 月 27 日	日本消防協会より小型動力ポンプ付積載車寄贈
8 月 29 日	日産指令車購入
10 月 25 日	国庫補助事業により水槽付ポンプ車 (3,000l) 購入
昭和 52 年 4 月 1 日	消防本部設置 (総務課、警防課、消防署)
〃	初代消防長に宜保光一が就任
〃	危険物事務が県から移管される
5 月 1 日	職員 10 名採用 (職員数 27 名)
7 月 28 日	40m ³ 級有蓋道路用防火水槽 1 基整備 (消防施設等整備費補助金) 村道 27 号線 (高嶺)
8 月 28 日	消防用無線移動局 2 基整備
8 月 29 日	水槽付ポンプ自動車 (2,500l) 1 台整備 (消防施設等整備費補助金)
昭和 53 年 2 月 10 日	携帯用無線機 1 機整備 (沖縄ナショナル特機株式会社から寄贈)
3 月 8 日	消防庁舎建設予定用地 4,639 m ² 購入
5 月 1 日	職員 2 名採用 (職員数 29 名)
7 月 25 日	40m ³ 級有蓋道路用防火水槽 2 基整備 (消防施設等整備費補助金) 村道 29 号線 (饒波)・高安地内
10 月 1 日	消防本部 (署) 庁舎鉄筋コンクリート 2 階建一部 4 階 (1,010 m ²) 着工
11 月 7 日	広報車 1 台整備 (日本消防協会から寄贈)
12 月 19 日	消防長 (宜保光一) が退任
12 月 20 日	宜保光一助役が消防長事務取扱者となる
昭和 54 年 3 月 23 日	陸上移動局無線機 2 基整備 (消防施設等整備費補助金)
〃	24m梯子付消防ポンプ自動車 1 台整備 (消防施設等整備費補助金)

	3月26日	携帯用無線機2基整備（沖縄電販株式会社から寄贈）
	3月31日	消防庁舎が完成（豊見城市字高安339番地1）
	4月1日	職員1名採用（職員29名）
	〃	二代目消防長に松嶺嗣芳が就任
	5月1日	職員4名採用（職員数33名）
	5月8日	消防庁舎へ移転
	6月29日	消防庁舎落成式
	8月8日	40m ³ 級有蓋道路用防火水槽2基整備（消防施設等整備費補助金） 村道29号線（座安）・里道（渡嘉敷）
昭和55年	3月10日	携帯用受令機2機整備
	4月1日	消防本部に予防課を新設
	5月1日	職員2名採用（職員数35名）
	7月3日	第9回九州地区消防救助技術指導会1名派遣（佐賀県）
	10月14日	40m ³ 有蓋道路用防火水槽3基整備（消防施設等整備費補助金） 村道43号線（真玉橋）・村道6号線（名嘉地）・村道24号線（保栄茂）
昭和56年	3月10日	化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台整備（那覇基地等周辺消防施設設置助成事業）
	5月1日	職員1名採用（職員数36名）
	7月19日	第10回九州地区消防救助技術指導会2名派遣（鹿児島県）
	11月2日	40m ³ 有蓋道路用防火水槽5基設置（消防施設等整備費補助金） 里道（根差部、宜保、与根、翁長、金良）
昭和57年	3月4日	携帯用無線機2機整備
	4月14日	職員1名退職（職員数35名）
	4月30日	職員1名退職（職員数34名）
	6月3日	集中豪雨発生饒波川氾濫、避難指示6世帯30名、床下浸水54棟、床上浸水30棟、その他被害続出
	6月30日	豊見城村婦人防火クラブ結成（県内初）
	7月1日	職員2名採用（職員数36名）
	7月4日	錦屋旗店より婦人防火クラブ旗寄贈
	9月1日	婦人防火クラブ福祉バザー収益金で竹富町台風災害見舞金及び長崎水害見舞金を送る
	9月7日	携帯用マイク設置（日本消防協会から寄贈）
	10月8日	40m ³ 有蓋道路用防火水槽4基設置（消防施設等整備費補助金） 里道（上田、豊見城、嘉敷）・村道26号線（高嶺）
	11月6日	婦人防火クラブへ日本消防協会より軽可搬動力ポンプ7台寄贈配備
	11月11日	第6回婦人消防全国大会婦人防火クラブ役員5名参加 副会長が参加章の着装代表となる
昭和58年	1月4日	小型動力ポンプ付水槽車（Ⅱ型）1台整備（10,000円）（消防施設等整備費補助金）

2月2日	日本消防協会より婦人防火クラブ員制服 50 着寄贈
2月10日	第 35 回日本消防協会定例表彰、消防団竿頭綬、婦人防火クラブ特別表彰受賞
3月12日	低気圧通過による集中豪雨発生、消防職員全員・団員 11 人招集 床上浸水 52 棟、床下浸水 105 棟、道路冠水 7 ヲ所、ブロック塀倒壊 2 ヲ所、土砂崩れ 1 ヲ所、その他被害続出
6月1日	次長兼署長制移行
〃	沖縄県防災行政用無線開通
7月13日	集中豪雨発生、降雨量 117.5 mm、消防職員一部招集、消防団員招集 床下浸水 28 棟、床上浸水 1 棟、道路冠水 11 ヲ所、山崩れ 1 ヲ所
8月4日	竜巻発生、家屋一部損壊 1 件、倒木、ビニールハウス吹き飛ばす、テント吹き飛ばす、その他被害続出
9月1日	豊見城村幼年少年女性婦人委員会を設立
9月5日	救急車 1 台整備（船舶振興会から寄贈）
9月14日	防火水槽 1 基設置・里道（我那覇）
9月21日	40 m ³ 有蓋道路用防火水槽 5 基設置（国庫補助事業） （高安、高安西原、上田、伊良波、我那覇）
9月25日	台風 10 号沖縄本島通過、消防職員一部招集 強風により屋根からコンクリート片落下し通行中の車両に直撃、負傷者 1 名、家屋一部損壊 1、道路冠水 4、土砂崩れ 1、
12月9日	婦人防火クラブ支部増（字豊見城）計 8 支部 計 332 人
昭和 59 年 2月10日	消防次長 日本消防協会定例表彰受賞（功績章）
3月10日	婦人防火クラブ支部増（字我那覇）計 9 支部
9月4日	職員 1 名退職（職員数 35 名）
9月7日	防火水槽 1 基設置（与根）
9月10日	防火水槽 1 基設置（渡橋名）
9月13日	婦人防火クラブ支部増（字名嘉地）計 10 支部
9月19日	婦人防火クラブ支部増（字高安）計 11 支部
10月8日	福岡県春日大野城消防本部へ実務研修 職員 2 名派遣
10月11日	婦人防火クラブ支部増（県営豊見城団地）計 12 支部
10月13日	婦人防火クラブ支部増（公社豊見城団地）計 13 支部 計 596 人
10月13日	職員 1 名が村長部局へ出向（職員数 34 名）
10月19日	幼年消防クラブ結成（ゆたか保育園、もみじ保育園 計 270 人）
10月31日	指令車 1 台整備
11月6日	消防大学校上級幹部科入校（消防長派遣）（11/6～12/5）
11月21日	婦人防火クラブへ日本防火協会より防火広報車寄贈
12月28日	村婦人防火クラブ福祉バザー収益金の一部を老人ホームおなが園、良長園へカラオケセットと電気洗濯機を贈呈及び村社会福祉協議会へ 5 万円寄付

昭和 60 年 2 月 22 日	日本消防協会より婦人防火クラブへ制服寄贈（制服上下、制帽、裃各 50 組）
4 月 1 日	職員定数条例の一部改正により消防職員の定数 35 名にする
6 月 6 日	消防大学校上級幹部科入校（次長派遣）（6/6～7/5）
7 月 20 日	適マーク交付式（S T G株式会社）
8 月 1 日	職員 1 名採用（職員数 35 名）
〃	消防長（松嶺嗣芳）退任、村長部局へ出向
8 月 2 日	三代目消防長に宜保良一が就任
9 月 2 日	日本消防協会より軽可搬動力ポンプ 5 台寄贈
10 月 22 日	第 1 回全国婦人消防操法大会（婦防 6 名、職員 2 名参加、横浜市）
11 月 5 日	福岡県春日大野城消防本部へ実務研修 職員 2 名派遣
昭和 61 年 2 月 15 日	消防庁舎訓練塔増築工事
2 月 21 日	国庫補助事業会計検査実施（昭和 59 年分）
2 月 24 日	救急車 1 台整備（2 号車）
4 月 1 日	幼年消防クラブゆたか保育園へ鼓笛隊セット贈呈伝達式(日本防火協会)
5 月 10 日	梯子車分解整備の為大阪へ搬送
7 月 12 日	幼年消防クラブもみじ保育園へ鼓笛隊セット贈呈伝達式(日本防火協会)
11 月 22 日	日本消防協会会長、日本防火協会会長 笹川良一氏来沖
昭和 62 年 2 月 26 日	幼年消防クラブ結成（あゆみ保育園）
2 月 27 日	幼年消防クラブ結成（へいわだい保育園）
5 月 1 日	消防長（宜保良一）が退任
〃	職員 2 名が村長部局へ出向（職員数 33 名）
〃	職員 2 名採用（職員数 35 名）
5 月 2 日	消防次長が消防長職務代理者となる
7 月 6 日	資機材搬送車 1 台整備
9 月 9 日	救急医療週間出発式 1 日救急隊長（ミス花嫁 照喜名敏枝さん）
11 月 5 日	福岡県春日大野城消防本部へ実務研修職員 2 名派遣（11/5～11/16）
12 月 7 日	（株）森田ポンプ大阪本社から技術者を招き、梯子車取り扱い講習実施
昭和 63 年 3 月 16 日	沖縄県消防職員意見発表会 12 名出席（又吉稔消防士が最優秀賞を受賞）
3 月 28 日	春日大野城、宗像地区消防本部へ実務研修 2 名派遣（3/28～3/30）
4 月 15 日	四代目消防長に松嶺嗣芳が就任
7 月 25 日	水難救助用の救助艇を整備
7 月 27 日	救助艇進水式（与根漁港）
8 月 9 日	防災用車両資器材交付式（広報車及び軽可搬ポンプ 5 台）佐賀県 消防長、婦防副会長出席
9 月 9 日	救急医療週間出発式 1 日救急隊長（準ミス着物 金城となみさん）

	10月31日	春日大野城消防本部実務研修 2名派遣 (10/31~11/13)
平成元年	1月24日	幼年消防クラブ結成 (みそら保育園)
	3月6日	消防本部、消防団、消防庁長官表彰 (竿頭綬) を受賞
	4月14日	婦人防火クラブ翁長支部結成式
	6月30日	適マーク交付式 (サンエー豊見城店、ゆたかショッピングセンター)
	9月9日	救急医療週間出発式 1日救急隊長 (豊見城市中央病院総婦長 兼本良子さん)
	9月26日	沖縄県知事表彰 (消防長、消防団長) 受賞
	9月27日	春日大野城消防本部実務研修 2名派遣 (9/27~10/9)
	10月29日	幼年消防クラブへいわだい保育園へ鼓笛隊セット贈呈伝達式(日本防火協会)
平成2年	5月1日	職員1名が村教育委員会へ出向 (職員数 34名)
	6月4日	職員2名採用 (職員数 36名)
	9月6日	救急医療週間出発式 1日救急隊長 (沖縄協同病院婦長 真境名政子さん)
	10月2日	春日大野城消防本部実務研修 2名派遣 (10/2~10/15)
	12月3日	職員1名退職 (職員数 35名)
平成3年	1月21日	通信指令室が完成 (増改築)
	2月8日	通信指令台 (緊急情報システム I 型) 運用開始
	3月19日	水槽付消防ポンプ自動車 (水 II 型) 1台整備
	4月24日	職員1名退職 (職員数 34名)
	4月30日	職員1名が村長部局へ出向 (職員数 33名)
	5月1日	五代目消防長に比嘉健夫が就任
	〃	職員2名採用 (職員数 35名)
	5月21日	四代目消防長松嶺嗣芳氏離任式
	5月31日	職員1名退職 (職員数 34名)
	7月24日	職員1名退職 (職員数 33名)
	8月1日	職員2名採用 (職員数 35名)
	8月15日	職員1名採用 (職員数 36名)
	9月9日	救急医療週間出発式 1日救急隊長 (松岡医院婦長 仲座恵子さん)
平成4年	7月22日	九州地区消防救助技術指導会職員1名派遣 (熊本県 7/22~7/24)
	9月2日	職員1名退職 (職員数 35名)
	9月7日	救急医療週間出発式 1日救急隊長 (豊見城医院婦長 平良弘子さん)
	9月17日	消防庁舎2階増築工事入札
	10月1日	職員2名採用 (職員数 37名)
	10月25日	消防署完全週休2日制試行
	12月19日	日本防火協会より鼓笛隊セット贈呈伝達式 (あゆみ保育園)
	12月22日	消防庁舎増築工事完了検査

平成 5 年 1 月 13 日	庁舎 2 階事務室増築落成祝賀会 村三役、総務部長、課長、団長出席
4 月 1 日	職員 1 名採用（職員数 38 名）
7 月 28 日	職員 1 名退職（職員数 37 名）
9 月 6 日	救急医療週間出発式 1 日救急隊長（垣花医院婦長 宮平照代さん）
10 月 29 日	消防駅伝大会及び消防人のつどい 金城智消防士意見発表会出場（佐敷町）
平成 6 年 2 月 19 日	救助工作車（Ⅱ型）1 台整備（消防防災設備整備費補助金）
3 月 2 日	豊見城村消防本部自治省消防庁長官表彰（表彰旗受賞）東京日消ホール
3 月 25 日	消防庁長官表彰、表彰状伝達式（消防長室）県消防防災課長
4 月 1 日	職員 3 名採用（職員数 40 名）
6 月 6 日	豊見城村消防本部事業所表彰（那覇地区交通安全推進協議会長、那覇警察署長）
”	安全運転管理者表彰 比嘉消防長（那覇地区交通安全推進協議会長、那覇警察署長）
7 月 14 日	九州地区消防救助技術指導会 7 名派遣 全員入賞
8 月 1 日	外間予防課長、消防大学校入校（火災原因調査科 8/1～8/12）
9 月 5 日	救急医療週間出発式 1 日救急隊長（かでな医院看護婦 前田里美さん）
平成 7 年 2 月 10 日	阪神、淡路大震災部隊に職員 1 名派遣（宮城邦光）
2 月 3 日	沖縄県消防職員意見発表会 高良寛消防士 優秀賞（豊見城村開催）
5 月 1 日	職員 1 名が村長部局へ出向（職員数 39 名）
7 月 20 日	第 24 回九州地区消防救助技術指導会 13 名派遣（佐賀県 7/19～7/21）
9 月 4 日	救急医療週間 1 日救急隊長（平成 6 年度ミス沖縄 天久みどりさん）
10 月 4 日	救急救命士国家資格取得の為救急命九州研修所へ 1 名派遣 （金城智 H7.10.4～H8.3.22）
平成 8 年 4 月 1 日	人事異動で署長の単独配置
5 月 1 日	職員 2 名採用（職員数 41 名）
6 月 11 日	沖縄県消防救助技術指導会（陸上の部） ロープ登はん、ロープ応用登はん、ロープブリッジ救出、9 名九州大会派遣
6 月 19 日	沖縄県消防救助技術指導会（水上の部） 溺者救助、4 名九州大会派遣
8 月 2 日	訓練塔が完成（取替工事）
8 月 23 日	全国消防救助大会 3 名派遣（北海道・ロープ応用登はん）
9 月 6 日	救急医療週間出発式 1 日救急隊長（那覇看護専門学校 専任教員 恵和枝さん）
10 月 1 日	消防職員委員会を設置
11 月 12 日	防火水槽 2 基設置（翁長地内、瀬長地内）
11 月 13 日	救急救命士合格（又吉 稔 消防士長）
平成 9 年 3 月 21 日	沖縄県知事表彰（功労章）比嘉消防長受賞（沖縄県消防大会・パシフィックホテル）
3 月 31 日	救急車 1 台、広報車 1 台更新、事務連絡車 1 台新規整備
4 月 22 日	職員 1 名採用（職員数 42 名）

	7月16日	皇太子殿下同妃殿下豊見城村生産団地ご祝祭の為御来村 消防警備実施
	8月19日	消防大学校救急科派遣 (大城進消防士長 8/19~10/17)
	9月8日	救急医療週間出発式 1日救急隊長(豊見城中央病院看護部長 我那覇和子さん)
	10月7日	救急救命士養成九州研修所派遣 (赤嶺俊幸 消防副士長 10/7~3/24)
平成10年	1月14日	消防庁舎(署)増改築工事安全祈願祭
	2月24日	救命士県外実務研修2名派遣 (東京 2/24~2/27)
	3月23日	救助隊県外実務研修6名派遣 (神戸 3/23~3/26)
	5月21日	村防災訓練(瀬長島)職員32名、団員16名、婦防55名、幼年消防クラブ員111名及び先生14名参加
	7月31日	職員1名退職(職員数41名)
	9月7日	救急医療週間出発式 1日救急隊長(大浜第二病院看護婦長 宮国栄子さん)
	10月8日	救急救命士養成九州研修所派遣 (宜保実 消防副士長 10/7~1/4)
	11月2日	救助兼訓練隊長辞令交付 (上原信孝消防司令補、大城進消防司令補)
平成11年	2月12日	沖縄県消防職員意見発表会 濱里明消防士 優秀賞(県消防学校)
	3月5日	消防庁長官表彰消防功労者表彰(宮城盛次消防団長)受賞
	3月31日	消防長(比嘉健夫)が退任、村長部局へ出向
	4月1日	六代目消防長に座安豊昭が就任
	5月1日	職員1名採用(職員数42名)
	10月8日	第24回南部消防団操法競技大会 小型ポンプの部準優勝(島尻消防本部)
	10月13日	救急救命士養成九州研修所派遣(当間英文 消防士 10/13~3/24)
平成12年	2月8日	救急車交付式消防長出席(東京)(贈 日本消防協会)
	7月1日	九州・沖縄サミット第1警戒体制開始(7/1~7/18)
	7月19日	九州・沖縄サミット第2警戒体制開始(7/19~7/26)
	7月21日	九州・沖縄サミット(7/21~7/23)
	9月18日	消防庁長官表彰 褒状(九州・沖縄サミット消防警備)消防本部
	11月29日	幼年消防クラブ合同結成式(大地、ドレミ、むつみ、つぼみ、おなが、平和台)
平成13年	10月23日	第25回南部消防団操法競技大会豊見城村(村農協与根野菜出荷場)開催(事務局豊見城村消防本部)
平成14年	4月1日	『豊見城市』誕生! 市制開始
	4月29日	平成14年春の藍綬褒章 宮城盛次団長受賞
	11月30日	宮城盛次消防団長退団 計41名
	12月1日	第八代消防団長に大城康秀が就任
	12月11日	婦人防火クラブ創立20周年式典(市中央公民館)
平成15年	9月16日	幼年消防クラブ結成式(大輝保育園、とよみ保育園)
平成16年	2月5日	沖縄県消防表彰(功労章)受賞 座安豊昭消防長

	2月24日	防衛施設局補助事業（高規格救急車）完了
	3月1日	救急救命士・高規格救急車運用開始式
	3月22日	消防庁長官表彰（功労章）受賞 座安豊昭消防長
	3月31日	消防長（座安豊昭）が退任
	〃	職員1名退職（職員数41名）
	4月1日	七代目消防長に金城盛三が就任
	11月12日	航空機事故消火救難総合訓練（那覇空港）
平成17年	10月4日	救急救命士養成九州研修所派遣（濱里明 消防士長 10/4～3/22）
	11月10日	航空機事故消火救難総合訓練（那覇空港）
	11月22日	緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練（うるま市中城湾港新港地区） 救助工作車1台（5名）、ポンプ車1台（3名）作業部1名、計9名参加
平成19年	4月1日	職員1名採用（職員数42名）
	9月13日	救急救命士養成九州研修所派遣（大城浩史 消防副士長 9/13～3/24）
平成20年	3月31日	消防長（金城盛三）が退任
	〃	職員2名退職（職員数39名）
	4月1日	八代目消防長に赤嶺浩が就任
	〃	職員6名採用（職員数45名）
	9月9日	救急救命士養成九州研修所派遣（山城 英之 消防副士長 9/9～3/23）
	11月19日	沖縄県消防職員意見発表会 島袋 正淳 消防副士長 優秀賞（那覇市）
平成21年	3月31日	職員4名退職（職員数41名）
	〃	大城康秀消防団長退団 計38名
	4月1日	職員5名採用（職員数46名）
	〃	第九代消防団長に赤嶺勲が就任
	4月17日	梯子付消防自動車代替整備
	6月25日	梯子付消防自動車運用開始
	10月5日	消防大学校救急科派遣（宜保吉哲 消防士長）10/5～11/25
平成22年	2月18日	水上バイク1台整備
	3月31日	職員3名退職（職員数43名）
	4月1日	職員4名採用（職員数47名）
	〃	沖縄県消防広域化等研究協議会を設立
	8月18日	消防大学校救助科派遣（大城浩史 消防士長）8/18～10/13
平成23年	3月31日	職員3名退職（職員数44名）
	4月1日	職員4名採用（職員数48名）
	6月30日	消防広域化住民説明会（豊見城中央公民館）
平成24年	3月31日	沖縄県消防広域化等研究協議会を解散

	4月1日	市長部局より職員2名出向（職員数50人）
	〃	沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設立
	6月13日	消防大学校警防科派遣（國吉勝也 消防士長）6/13～8/1
	7月26日	化学消防ポンプ自動車(Ⅱ型)代替整備（那覇基地等周辺消防施設整備事業）
	10月25日	指令車代替整備
	11月22日	全国瞬時警報システム（J-ALERT）を導入
	12月8日	女性防火クラブ創立30周年記念式典
平成25年	3月31日	職員1名退職（職員数49名）
	4月1日	職員4名採用（職員数53名）
	4月30日	水難救助車新規整備（沖縄振興特別推進交付金）
	11月13日	沖縄県消防職員意見発表会 上原 紘平 消防士長 優秀賞（名護市）
平成26年	1月6日	水上バイク一式 贈呈式（株）南土木設計
	3月31日	職員2名退職（職員数51名）
	4月1日	職員4名採用（職員数55名）
	〃	緊急消防援助隊に登録（救急小隊）
	7月1日	指導的立場の救急救命士集合養成研修（大城浩史 消防司令補 7/1～8/12）
	8月31日	職員1名退職（職員数54名）
	11月10日	表示マーク（銀）交付 ホテルグランビューガーデン沖縄
	11月10日	表示マーク（銀）交付 琉球温泉瀬長島ホテル
	12月3日	消防庁舎建設作業部会設置
平成27年	1月7日	救助艇・水上バイクトレーラー牽引車両整備
	3月24日	高規格救急自動車代替整備（那覇基地等周辺消防施設整備事業）
	3月31日	消防長（赤嶺浩）が退任
	〃	職員3名退職（職員数51名）
	4月1日	九代目消防長に本底広彦が就任
	〃	職員1名が市長部局へ出向（職員数51人）
	〃	職員7名採用（職員数58名）
	6月9日	大型水槽車両代替整備
	12月8日	デジタル無線及び沖縄県消防指令センター仮運用開始
平成28年	3月30日	救助工作車代替整備（那覇基地等周辺消防施設整備事業）
	3月31日	消防長（本底広彦）が退任
	〃	職員1名退職（職員数57名）
	4月1日	市長部局より1名出向（職員数58名）
	〃	十代目消防長に大城正が就任
	〃	デジタル無線及び沖縄県消防指令センター本格運用開始

	5月23日	梯子付消防ポンプ自動車オーバーホール
	12月末日	新消防庁舎建設に伴う工事着工（第1期）
平成29年	1月26日	日本損害保険協会から消防団へ小型ポンプ積載消防軽自動車寄贈
	3月31日	職員1名退職（職員数57名）
	〃	市長部局へ1名帰任（職員数56名）
	4月1日	市長部局へ1名出向（職員数55名）
	〃	職員3名採用（職員数58名）
	11月10日	表示マーク(金)交付 ホテルグランビューガーデン沖縄、琉球温泉瀬長島ホテル
平成30年	1月22日	庁舎棟完成に伴い新庁舎にて一部業務開始
	〃	新消防庁舎建設に伴う工事着工（第2期）
	3月2日	高規格救急自動車新規整備（那覇基地等周辺消防施設整備事業）
	3月31日	消防長（大城 正）が退任
	〃	職員2名退職（職員数56名）
		赤嶺勲消防団長退任 計49名
		第十代消防団長に高良幸雄が就任
	4月1日	市長部局より1名出向（職員数57名）
	〃	十一代目消防長に平田真一が就任
	〃	職員1名採用（職員数58名）
	8月10日	新消防庁舎建設工事完成引き渡し
	8月22日	消防大学校第78期救助科派遣（岩下 誠 消防士長）
	8月29日	新消防庁舎落成記念式典
	11月22日	沖縄県消防職員意見発表会 上原 一泰 消防副士長 最優秀賞
平成31年	2月1日	南部消防長会第1回消防活動訓練効果確認 最優秀小隊受賞（1位）
	3月31日	職員1名退職（職員数57名）
(5月～改元)	4月26日	九州地区消防職員意見発表会(福岡県) 上原 一泰 消防士長 奨励賞
令和元年	6月24日	指導救急救命士養成研修（大城勝彦 消防士長 6/24～8/5）
	12月3日	日本消防協会から消防団へ資機材搬送車寄贈
令和2年	1月7日	消防出初式 1日消防長（オリックスバファローズ 大城 滉二 選手）
	3月25日	水槽付消防ポンプ自動車代替整備（那覇基地等周辺消防施設整備事業）
	3月31日	職員1名退職
	4月1日	職員5名採用（職員数61名）
	4月20日	新型コロナウイルス感染拡大により日勤者交代勤務を実施（～5月14日）
	6月25日	派遣型救急ワークステーション締結（友愛医療センター）
	9月9日	救急医療関係功労者知事表彰を受賞（救急隊）
令和3年	2月25日	資機材搬送車代替整備

	3月31日	職員1名退職
	4月1日	職員3名採用（職員数64名）
	6月7日	公用車売買（資機材搬送車）
	6月30日	消防庁舎作戦会議室整備工事事業
令和4年	9月29日	消防大学校第83期救急科派遣（上地由士 消防司令補）
	3月10日	消防団 消防ポンプ車無償借受（総務省消防庁 消防ポンプ車無償貸付）
	3月31日	消防長（平田 真一）が退任
	4月1日	市長部局から1名帰任 市長部局へ1名出向 十二代目消防長に新里秀樹が就任 職員1名採用（職員数64名）
令和5年	5月24日	指導救急救命士養成研修（宮城 優一 消防士長 5/24～7/5）
	1月25日	水槽付消防ポンプ自動車整備（緊急防災減災事業債事業）
	2月2日	南部消防長会第4回消防活動訓練効果確認 最優秀小隊受賞
	3月31日	消防長（新里 秀樹）退任 職員1名退職
	4月1日	市長部局から1名帰任 市長部局から1名出向 沖縄県消防指令センター全体更新準備室へ1出向 職員4名採用（職員68名） 十三代目消防長に高良寛が就任

歴代消防長

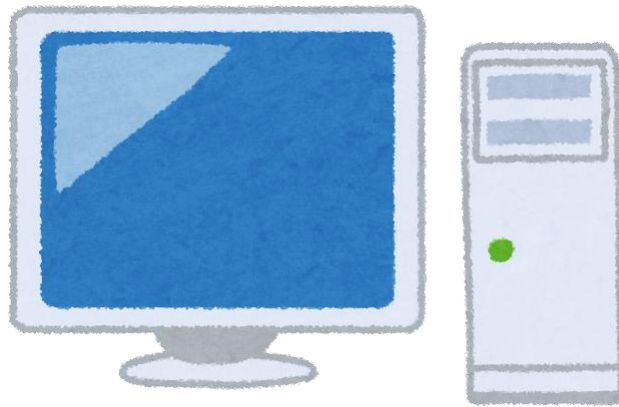
令和5年3月31日

	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日	備考
初代	宜 保 光 一	昭和 52 年 4 月 1 日	昭和 53 年 12 月 19 日	※1
2代	松 嶺 嗣 芳	昭和 54 年 4 月 1 日	昭和 60 年 8 月 1 日	
3代	宜 保 良 一	昭和 60 年 8 月 2 日	昭和 62 年 5 月 1 日	※2
4代	松 嶺 嗣 芳	昭和 63 年 4 月 15 日	平成 3 年 4 月 30 日	
5代	比 嘉 健 夫	平成 3 年 5 月 1 日	平成 11 年 3 月 31 日	
6代	座 安 豊 昭	平成 11 年 4 月 1 日	平成 16 年 3 月 31 日	
7代	金 城 盛 三	平成 16 年 4 月 1 日	平成 20 年 3 月 31 日	
8代	赤 嶺 浩	平成 20 年 4 月 1 日	平成 27 年 3 月 31 日	
9代	本 底 広 彦	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日	
10代	大 城 正	平成 28 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日	
11代	平 田 真 一	平成 30 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	
12代	新 里 秀 樹	令和 4 年 4 月 1 日	令和 5 年 3 月 31 日	

※1 昭和 53 年 12 月 20 日～昭和 54 年 3 月 31 日 消防長事務取扱（助役）

※2 昭和 62 年 5 月 2 日～昭和 63 年 4 月 14 日 消防長職務代理者（消防次長）

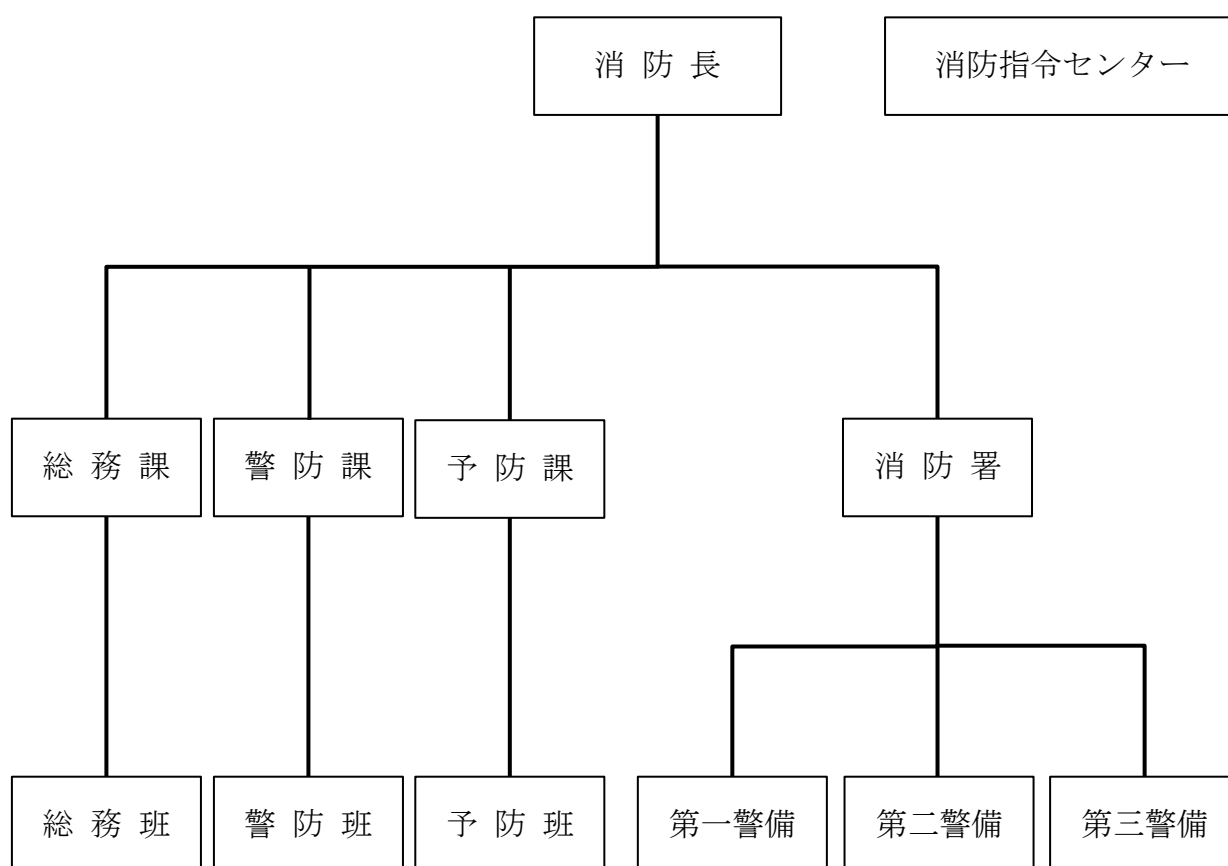
總務關係



名称・位置・管轄区域

名 称	所 在 地	管轄区域
豊見城市消防本部 豊見城市消防署	豊見城市字高安 339 番地 1	豊見城市全域
沖縄県消防指令センター	中頭郡嘉手納町字屋良 1220 番地 (比謝川行政事務組合ニライ消防本部内)	参画消防本部管轄

機 構



各課及び班の事務分掌①

総務課

総務班

- (1) 予算及び決算に関すること。
- (2) 職員及び団員の給与、手当、報酬及び費用弁償に関すること。
- (3) 職員及び団員の公務災害補償に関すること。
- (4) 組織に関すること。
- (5) 職員の採用に関すること。
- (6) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関すること。
- (7) 職員の厚生及び保健に関すること。
- (8) 職員の研修に関すること。
- (9) 職員及び団員の表彰に関すること。
- (10) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (11) 公印の保管に関すること。
- (12) 例規に関すること。
- (13) 消防年報その他統計に関すること。
- (14) 消防庁舎の管理及び消防施設に関すること。
- (15) 職員及び団員の貸与品に関すること。
- (16) 団員の任免に関すること。
- (17) 消防長会に関すること。
- (18) 他の課に属しないこと。

警防課

警防班

- (1) 消防計画に関すること。
- (2) 水火災その他災害の警戒及び防ぎよに関すること。
- (3) 職員の教養、訓練及び演習に関すること。
- (4) 消防地理、水利に関すること。
- (5) 気象、消防信号、火災警報等に関すること。
- (6) 自衛消防に関すること。
- (7) 消防相互応援に関すること。
- (8) 消防用機械器具等の整備及び管理に関すること。
- (9) 消防通信施設の運用及び管理に関すること。
- (10) 消防用自動車の管理に関すること。
- (11) 消防用機械器具等の改善及び研究に関すること。
- (12) 医療機関、警察その他関係機関との連絡調整に関すること。
- (13) 救急救助等の統計に関すること。
- (14) 不発弾に関すること。
- (15) 消防団に関すること。

各課及び班の事務分掌②

予 防 課

予防班

- (1) 水火災その他災害の予防及び予防広報に関する事。
- (2) 豊見城市火災予防条例に基づく諸届出に関する事。
- (3) 火災の原因調査及び損害調査に関する事。
- (4) 罹災証明に関する事。
- (5) 火災統計及び情報に関する事。
- (6) 建築同意事務に関する事。
- (7) 消防設備等の指導及び検査に関する事。
- (8) 危険物施設の許認可に関する事。
- (9) 危険物取扱者及び同施設管理者に対する指導に関する事。
- (10) 防火対象物等の査察及び指導に関する事。
- (11) 防火管理者の指導及び教養に関する事。
- (12) 液化石油ガスの保安規則に関する事。
- (13) 防火委員会に関する事。

消 防 署

第一警備

第二警備

第三警備

- (1) 火入れ現場の確認指導に関する事。
- (2) 水道の断減水届に関する事。
- (3) 道路工事の届出に関する事。
- (4) 休日、日曜日及び土曜日、夜間の庁舎管理に関する事。
- (5) 水火災その他災害の警戒、鎮圧及び防ぎよ救護に関する事。
- (6) 救急救助に関する事。
- (7) 自衛消防等の訓練に関する事。
- (8) 職員及び団員の訓練に関する事。
- (9) 消防用水利の保全及び調査に関する事。
- (10) 消防車用機械器具及び積載備品の管理に関する事。
- (11) 防火対象物の警防計画に関する事。
- (12) 当務職員の確保に関する事。
- (13) 1 アール未満の原野火災又は軽微な火災等の原調に関する事。
- (14) 気象及び火災警報に関する事。
- (15) 交替制勤務職員の割振り、編成に関する事。
- (16) 消防通信業務に関する事。
- (17) 防火対象物の査察に関する事。

消防の階級

消防の階級については、「消防吏員の階級の基準（昭和 37 年 5 月 23 日消防庁告示第 6 号）」に従い、市規則により定められています。

この基準の中で、消防吏員の数や人口によって消防長の階級が決められており、本市消防本部では消防長が「消防司令長」の階級となり、以下の階級を用いています。

階級	階級章	同位	階級	階級章	同位
しょうぼうしれいちょう 消防司令長		部長級	しょうぼうしちょう 消防士長		主査級
しょうぼうしれい 消防司令		課長級	しょうぼうしふくしちょう 消防副士長		主任主事級
しょうぼうしれいほ 消防司令補		班長級 副参事級 主幹級	しょうぼうし 消防士		主事級

全国において、消防長の階級は、「消防総監」、「消防司監」、「消防正監」、「消防監」、「消防司令長」があり、

- ・消防総監・・・東京消防庁の消防長
- ・消防司監・・・政令指定都市の消防長
- ・消防正監・・・消防吏員の数が 200 人以上又は管轄人口が 30 万人以上の消防本部の消防長
※県内：那覇市消防局
- ・消防監・・・消防吏員の数が 100 人以上又は管轄人口が 10 万人以上の消防本部の消防長
※県内：宜野湾市消防本部、浦添市消防本部、沖縄市消防本部、うるま市消防本部、
東部消防組合消防本部（南風原町・与那原町・西原町）、
ニライ消防本部（嘉手納町・北谷町・読谷村）
- ・消防司令長・・・上記以外の消防本部の消防長

職員数

令和5年3月31日

階級	消 防 司令長	消 防 司令	消 防 司令補	消 防 長	消 防 副士長	消防士	その他	計
人数	1	4	14	16	16	13	0	64

配置状況

令和5年3月31日

階級		消 防 司令長	消 防 司令	消 防 司令補	消 防 長	消 防 副士長	消防士	その他	計
消防長		1							1
総務課	課 長		1						4
	班 長			1					
	班 員				2				
警防課	課 長		1						4
	班 長			1					
	班 員					2			
予防課	課 長		1						5
	班 長			1					
	班 員			1		2			
消防署	署 長		1						48
	第一警備			3	4	5	3		
	第二警備			3	5	3	5		
	第三警備			3	4	4	5		
沖縄県消防 指令センター				1	1				3

年齢

令和5年3月31日

階級 年齢	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	その他	計
21 歳～25 歳						4		4
26 歳～30 歳					5	8		13
31 歳～35 歳				4	10	1		15
36 歳～40 歳			2	11	1			14
41 歳～45 歳								
46 歳～50 歳			3					3
51 歳～55 歳		1	6	1				8
56 歳～60 歳	1	3	3					7
61 歳～55 歳								

平均年齢：39 歳

勤務年数

令和5年3月31日

階級 年度	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	その他	計
5 年未満	1					9		10
5 年以上 10 年未満					9	4		13
10 年以上 15 年未満			1	9	7			17
15 年以上 20 年未満			1	6				7
20 年以上 25 年未満			1					1
25 年以上 30 年未満			5	1				6
30 年以上 35 年未満		4	5	1				10
35 年以上 40 年未満			1					1

平均勤務年数：15 年

教養状況

令和5年3月31日

	科目	階級	消 防 司 令 長	消 司 防 令	消 防 司 令 補	消 防 士 防 長	消 防 副 士 長	消防士	合計
沖縄県消防学校	1	初任教育		4	12	16	16	12	60
	2	救急科		4	10	11	11	6	42
	3	警防科		1	8	11			20
	4	救助科		4	12	14	6		36
	5	予防査察科		2	3	7	6		18
	6	火災調査科			3	4	4		11
	7	危険物科		1	2	3	2		8
	8	特殊災害科			8	6			14
	9	初級幹部科			2	9			11
	10	中級幹部科		3	8				11
	11	上級幹部科		3					3
	12	水難救助研修		4	12	15	3		34
	13	ポンプ操法指導員研修		3	12	12	2		29
	14	防火管理指導員研修			5	5	4		14
	15	気管挿管・薬剤投与追加講習		1	1	1			3
	16	救急救命士処置拡大研修			1	5			6
	17	新任救急隊員救命士研修					5	6	11
	18	救急隊長				3			3
消防大学校	18	新任消防長・学校長科							
	19	警防科			1				1
	20	救急科			2				2
	21	救助科			1	1			2
救急救命九州研修所	22	救急救命士新規養成課程		2	2	1			5
	23	薬剤投与追加講習		1	1	2			4
	24	処置拡大追加講習			2				2
	25	指導救命士養成研修			2	1			3

階級別資格等所持状況

令和5年3月31日 ※消防司令以下

	階級 資格	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
1	大型自動車運転免許	4	14	17	16	8	59
2	牽 引 免 許	3	14	13	5		35
3	小型船舶操縦士	4	13	16	16	9	58
4	特殊小型船舶操縦士	4	13	16	16	10	59
5	救 急 救 命 士	2	4	6	5	8	25
6	指 導 救 命 士		3	1			4
7	陸上特殊無線技士	4	14	17	16	12	63
8	潜 水 士	4	14	16	16	11	61
9	ダイビングライセンス	4	12	17	16	13	62
10	玉 掛 技 能	4	14	17	16	6	57
11	小型移動式クレーン運転技能	4	14	17	16	6	57
12	伐木等特別教育(チェーンソー)		1	5	8	1	15
13	防 火 査 察 専 門 員		2	1	1		2
14	消 防 用 設 備 等 専 門 員		2	1	1		4
15	危 険 物 専 門 員	1	2	1			4

	資格	説明
1	大型自動車運転免許	梯子車、大型水槽車、救助工作車などを運転するため。
2	牽 引 免 許	救助艇等を海や川まで運ぶため。
3	小型船舶操縦士	救助艇を操船するため。
4	特殊小型船舶操縦士	水上バイクを操船するため。
5	救 急 救 命 士	より高度な救急救命処置を行うため。
6	指 導 救 命 士	救急救命士や救急隊員を指導・育成するため。
7	陸上特殊無線技士	消防無線を操作するため。
8	潜 水 士	救助等で潜水業務を行うため。
9	ダイビングライセンス	潜水業務において、技能を習熟するため。
10	玉 掛 技 能	救助等でクレーンに物を掛け外しするため。
11	小型移動式クレーン運転技能	救助等でクレーンを操作するため。
12	伐木等特別教育(チェーンソー)	チェーンソー等の破壊器具を、より安全に扱うため。
13	防 火 査 察 専 門 員	防火査察に関する専門的な知識と効果的な指導のため。
14	消 防 用 設 備 等 専 門 員	消防用設備等に関する専門的な知識と効果的な指導のため。
15	危 険 物 専 門 員	危険物に関する専門的な知識と効果的な指導のため。

人口及び世帯数に対する比較

令和 5 年 3 月 31 日

年度 \ 区分	人口	世帯数	消防吏員数	消防吏員 1 人当たり	
				人口 (人)	世帯数
平成 30 年度	64,163	25,855	58	1,106	446
平成 31 年度	64,561	26,482	57	1,133	465
令和 2 年度	65,644	27,339	61	1,076	448
令和 3 年度	65,594	27,628	64	1,025	432
令和 4 年度	65,690	28,050	64	1,026	438

職員数比較

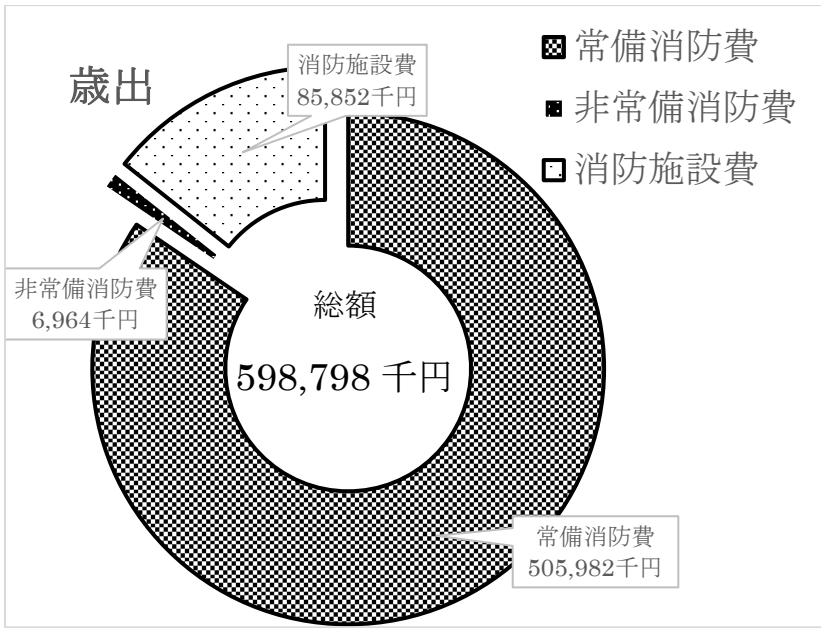
令和 5 年 3 月 31 日

年度 \ 階級	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消防士	その他	計
平成 25 年度	1	4	12	14	8	12	2	53
平成 26 年度	1	4	12	11	8	16	2	54
平成 27 年度	1	4	14	8	12	18	2	58
平成 28 年度	1	4	14	10	10	18	1	57
平成 29 年度	1	4	14	8	14	17	0	58
平成 30 年度	1	4	14	9	14	16	0	58
平成 31 年度	1	4	14	11	13	14	0	57
令和 2 年度	1	4	14	12	14	16	0	61
令和 3 年度	1	4	14	16	15	14	0	64
令和 4 年度	1	4	14	16	16	13	0	64

消防の予算



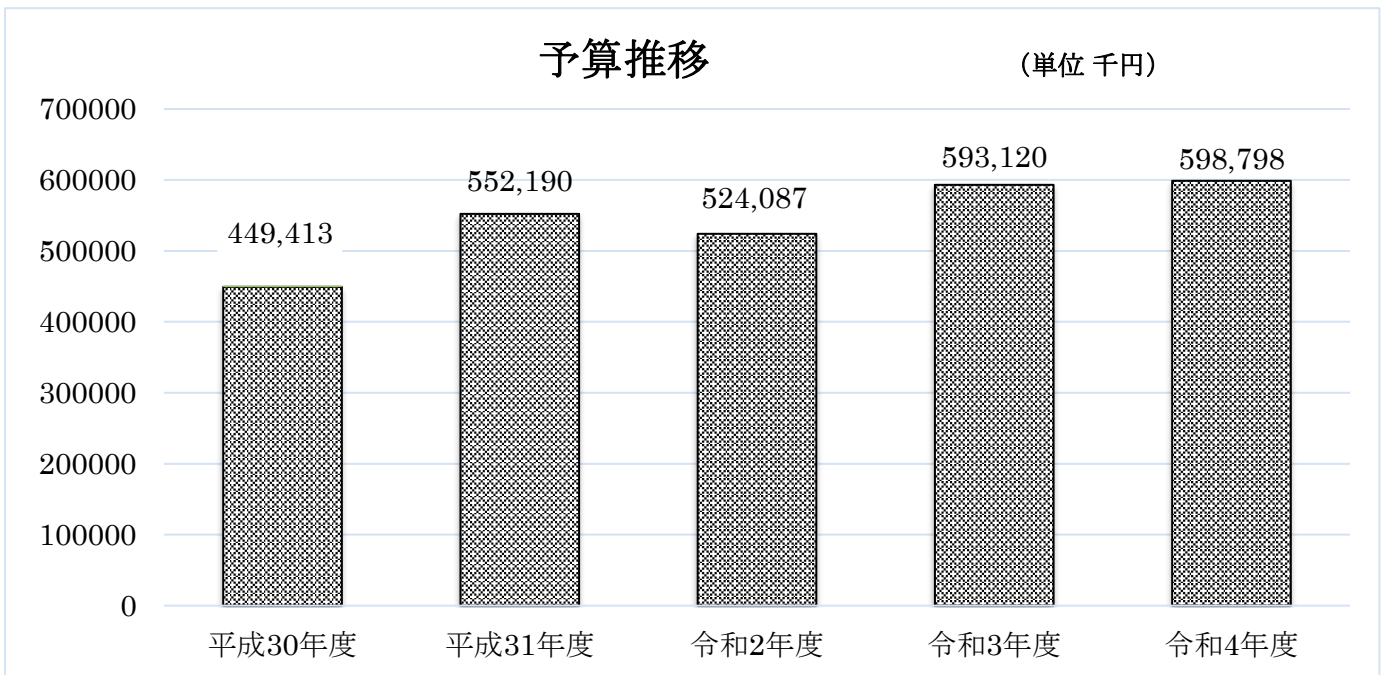
令和4年度 消防の予算



①常備消防費とは、消防本部や消防職員に要する費用
例) 給料や消耗品費、負担金など

②非常備消防費とは、消防団や消防団員に要する費用
例) 報酬や備品購入費など

③消防施設費とは、消防車両及び消防庁舎に要する費用
例) 車両購入費や維持管理費など



主な事業

- 1、消防大学校第78期救助科派遣(H30年度)
- 2、水槽付き消防ポンプ自動車整備事業 (H31年度)
- 3、資機材搬送車更新整備事業、個人防火装備更新事業 (R2年度)

市予算と消防予算の推移

(単位：千円)

区分 年度	市当初予算	消防当初予算	市予算に占める 消防予算 (%)
平成 30 年度	26,614,000	449,413	1.69
平成 31 年度	25,406,000	552,190	2.17
令和 2 年度	27,167,000	524,087	1.93
令和 3 年度	28,515,000	593,120	2.08
令和 4 年度	30,686,876	598,798	1.95

市民 1 人、1 世帯に対する消防費の推移

(単位：円)

区分 年度	1 人当たり	1 世帯当たり	算定の基礎	
			人口	世帯数
平成 30 年度	7,005	17,383	64,163	25,855
平成 31 年度	8,553	20,852	64,561	26,482
令和 2 年度	7,984	19,170	65,644	27,339
令和 3 年度	9,042	21,468	65,594	27,628
令和 4 年度	9,116	21,348	65,690	28,050

※算定の基礎は、年度末の数値。

施設及び水利



消防の車両

令和5年3月31日

担当	No	整理番号	メーカー	導入年度	備考
総務課	1	司令 1 号 車	トヨタ	H24	
	2	総務 1 号 車	スズキ	H27	事務車両
警防課	3	警防 1 号 車	トヨタ	H9	広報車両
	4	消防団 1 号 車		H6	
	5	消防団 2 号 車	ダイハツ	H29	
	6	消防団 3 号 車	三菱	R1	
	7	消防団 4 号 車	トヨタ	R3	消防ポンプ自動車 (総務省消防庁無償貸付)
予防課	8	予防 1 号 車		H14	広報車両
消防署	9	救急 1 号 車		トヨタ	H30
	10	救急 2 号 車	H27		
	11	救急 3 号 車	H21		
	12	ポンプ 1 号車 (水槽付き)	日野	R4	積載水 1,500L
	13	ポンプ 2 号車 (水槽付き)		R2	積載水 3,000L
	14	タンク 1 号車 (大型水槽車)		H27	積載水 10,000L
	15	化学 1 号 車		H24	圧縮空気泡消火 (CAFS) 機能付き
	16	梯子 1 号 車		H21	35m級梯子車
	17	救助 1 号 車		H28	救助工作車
	18	水難 1 号 車		いすゞ	H25
	19	積載 1 号 車	日野	R2	資機材搬送車
	20	積載 3 号 車	トヨタ	H27	牽引車両
	21	とよみ 号	ヤマハ	S63	救助艇
	22	とよみ 2 号	BRP	H21	水上バイク
23	とよみ 3 号	ゾディアック	H24	ゴムボート	
24	とよみ 4 号	ヤマハ	H26	水上バイク	

☆消防水利

⇒消火活動を行うために、使用する水利施設。

消防水利の現況

令和5年3月31日

消火栓		防火水槽		その他
公設	私設	公設	私設	プール
822	12	31	24	
830 基		55 基		9 箇所

防火水槽の容量	
40 m ³ 以上 60 m ³ 未満	100 m ³ 以上
53 基	2 基



☆ 沖縄県消防指令センター

⇒119 番通報を受け付け、出動指令等の業務を担う施設（以下、「指令センター」）。

1、以前（平成 27 年 12 月 8 日まで）

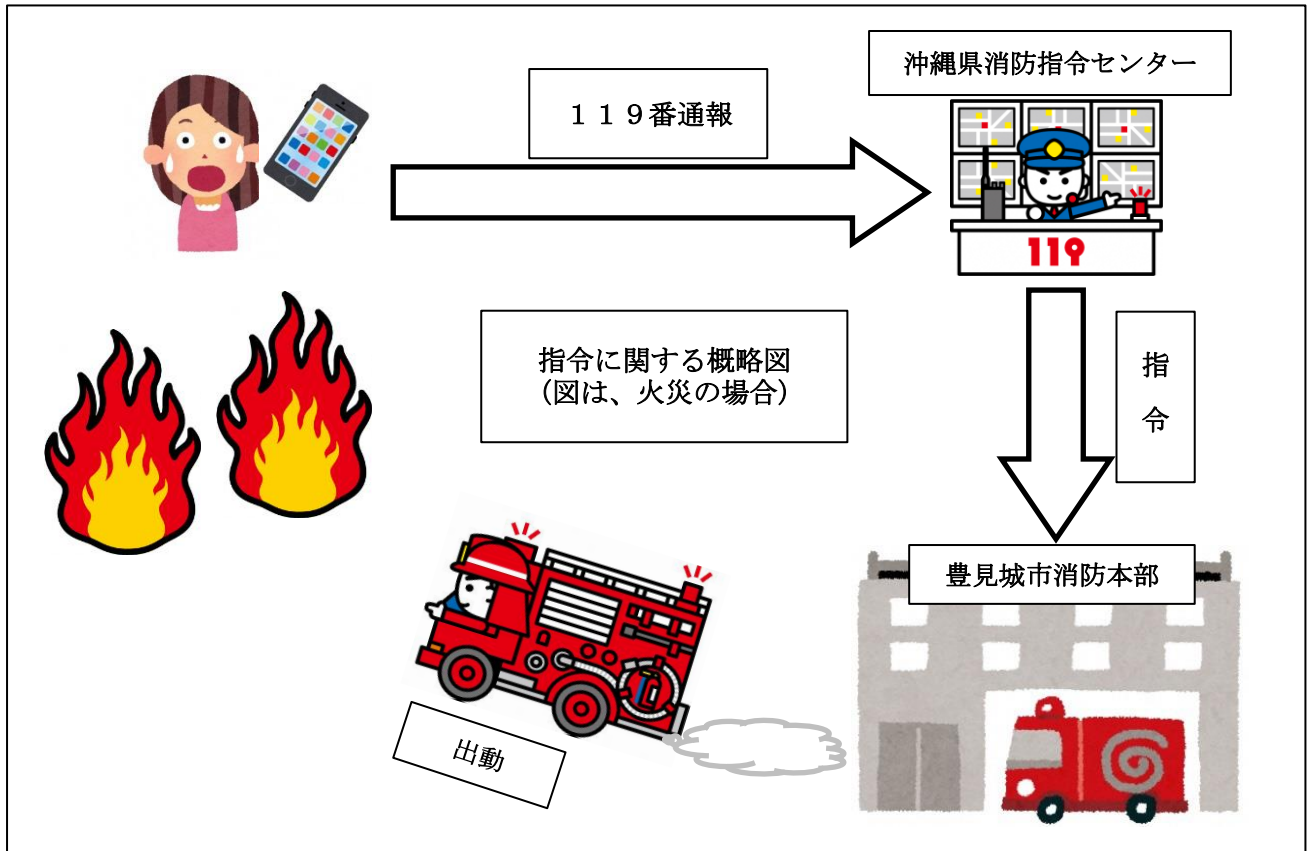
通信指令室に職員 2 名を配置し、通報の受付を行っており、通報者から大まかな場所及び災害の種類を聞き取り、必要な車両を出動させていました。その際、詳細な場所については、聞き取りと合わせて住宅地図などを使用していました。

2、現在（平成 27 年 12 月 8 日から仮運用 平成 28 年 4 月 1 日から本格運用）

沖縄県内の 14 参画消防本部と 12 の離島町村で高機能消防指令センターを整備しました。共同運用を行うことで、①指令業務を行う人数が 1 日 2 人から 4 日で 2 人となったために、現場活動を行う職員を増やすことができました。（※）②大規模な災害に対しても、近隣にある消防の動き等も把握することができるため、応援等の依頼もスムーズに行えるようになりました。

また、整備した指令センターは、通報者の位置情報を取得することが出来るシステムを有しているために、土地に不慣れな観光客や目印が無い場所での通報にも迅速に対応できるようになっています。そのほか、外国語対応システムにより日本語の話せない外国人からの通報にも対応することができるようになりました。

※ 指令センターは 4 交代制で、共同運用している消防本部の職員を派遣して業務を行っています。本市消防本部からは 2 名の職員を派遣しています。



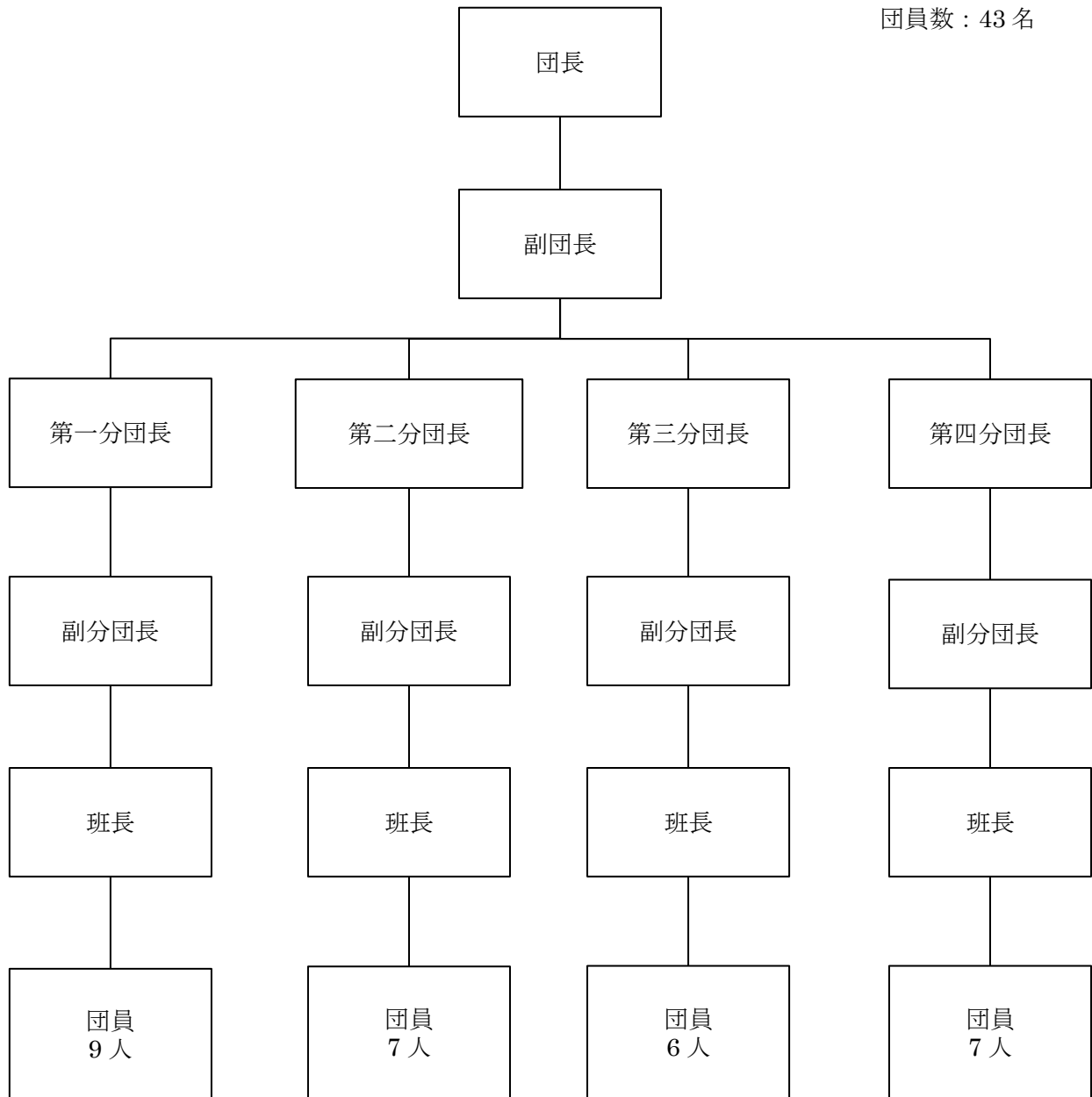
消防団関係



機構（消防団）

令和5年3月31日

団員数：43名



ゆたか・豊見城小学校区

とよみ・長嶺小学校区

伊良波・上田小学校区

豊崎・座安小学校区

団員数

令和5年3月31日

	団長	副団長	分団長	副分団長	班長	団員	計
人数	1	1	4	4	4	29	43

年額報酬及び出動報酬額

別表第1（第14条関係）

令和5年3月31日

年額報酬	
団長	82,500円
副団長	69,000円
分団長	50,500円
副分団長	45,500円
班長	37,000円
その他の団員	36,500円

別表第2（第14条関係）

出動報酬		
災害の場合	1日につき（4時間未満）	4,000円
	1日につき（4時間以上）	8,000円
警戒、訓練等の場合	1日につき	3,500円

階級別年齢

令和5年3月31日

	団長	副団長	分団長	副分団長	班長	団員	合計
20歳～24歳						2	2
25歳～29歳						4	4
30歳～34歳						3	3
35歳～39歳						4	4
40歳～44歳						3	3
45歳～49歳			2	3	2	11	18
50歳～54歳			1		1		2
55歳～59歳							
60歳～	1	1	1	1	1	2	7
合計	1	1	4	4	4	29	43

平均年齢：45.6歳

消防団員の勤務年数

令和5年3月31日

	団長	副団長	分団長	副分団長	班長	団員	合計
5年未満					1	13	14
5年～9年				1	1	8	10
10年～14年					1	3	4
15年～19年			2	1		3	6
20年～24年			1	1	1		3
25年～29年							
30年以上	1	1	1	1		2	6
	1	1	4	4	4	29	43

平均勤務年数：11.9年

歴代消防団長

令和5年3月31日

	氏名	就任年月日	退任年月日	備考
初代	比嘉進	不詳	昭和40年6月30日	非常備
2代	大城義雄	昭和40年7月1日	昭和42年7月14日	〃
3代	宜保光一	昭和42年7月15日	昭和47年5月31日	〃
4代	高良幸助	昭和47年6月1日	昭和47年8月22日	〃
5代	安谷屋有祥	昭和47年8月23日	昭和50年5月8日	常備
6代	宜保光一	昭和50年5月9日	昭和52年3月31日	〃
7代	宮城盛次	昭和52年6月1日	平成14年11月30日	非常備
8代	大城康秀	平成14年12月1日	平成21年3月31日	〃
9代	赤嶺勲	平成21年4月1日	平成30年3月31日	〃
10代	高良幸雄	平成30年4月1日	現在	〃

活動報告

令和4年度

年 月	内 容
令和4年4月	定例訓練 (2回/月)
5月	定例訓練 (2回/月) 大雨警報に伴う災害活動 (5月31日)
6月	定例訓練 (2回/月)
7月	定例訓練 (2回/月) 豊見城市防災フェスタ
8月	定例訓練 (2回/月) 不発弾処置警戒活動 (8月6日) 台風11号に伴う広報活動 (8月30日~31日)
9月	定例訓練 (2回/月)
10月	定例訓練 (3回/月)
11月	定例訓練 (3回/月)
12月	定例訓練 (3回/月) 年末広報パトロール (12月22日)
令和5年1月	消防出初式 定例訓練 (3回/月)
2月	定例訓練 (3回/月) 不発弾処理警戒活動 (2月26日)
3月	定例訓練 (3回/月)

火災關係



消防における火災

☆消防庁が定めた「火災報告取扱要領」に基づき、データを執っています。

1. 火災の定義

⇒人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

2. 種別

⇒火災は、次の種別に区分する。火災の種別が2以上複合するときは、焼き損害額の大きなものの種別による。

- ①建物火災 ・ ・ ・ 建物又はその収容物が焼損した火災

- ②林野火災 ・ ・ ・ 森林、原野又は牧野が焼損した火災

- ③車両火災 ・ ・ ・ 原動機によって運行することができる車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災

- ④船舶火災 ・ ・ ・ 船舶又はその積載物が焼損した火災

- ⑤航空機火災 ・ ・ ・ 航空機又はその積載物が焼損した火災

- ⑥その他の火災 ・ ・ ・ 上記以外の火災
(空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、電柱類等)

3. 爆発

⇒爆発は、人の意図に反して発生し又は拡大した爆発現象をいう。

種類別火災件数等

令和4年中（1月～12月）

類別 *事後聞知含む	件数	焼失面積（㎡）	損害額（千円）
建物火災	5	94.91	11,166,777
車両火災	0	0	0
その他火災	4	0	120,000
合計	9	94.91	11,286,777

*事後聞知とは、火災が終息した後に覚知をすること。

出火原因別

令和4年中（1月～12月）

発火源	経過	着火物	件数
その他の移動可能な電熱器	高温物が触れる	紙屑	1
ガスコンロ	忘れる、放置する	その他	2
不明	不明	紙屑	1
不明	不明	不明	1
その他の自然発火しやすい油類	その他	その他	1
その他の油を燃料とする道具	不明	不明	1
たばこ	忘れる	ごみ類	1
その他	加熱する	衣類	1

到着及び鎮火に要する時間

令和4年中（1月～12月）

時間	5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 15分未満	15分以上 20分未満	20分以上 25分未満	25分以上	消火活動なし
別							
覚知から到着までの時間	0	1	1	1	0	1	5
到着から鎮火までの時間	0	0	0	1	0	3	5

平均到着時間：13.7分

- 33 -

平均鎮火時間：67分

件数等の比較

令和4年中（1月～12月）

年別 \ 項目	件数	焼失面積（㎡）	損害額（千円）
平成30年	13	208	2,558
平成31年	8	1,324	109,171
令和2年	5	179	51,741
令和3年	5	30.97	5,837
令和4年	9	94.91	11,286,777

種類別件数比較

令和4年中（1月～12月）

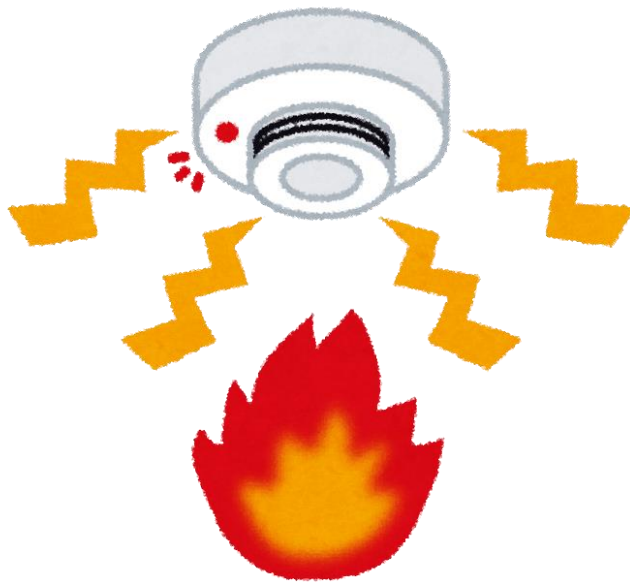
年別 \ 種類	建物火災	林野火災	車両火災	その他の火災
平成30年	6	0	3	4
平成31年	6	0	1	1
令和2年	5	0	0	0
令和3年	3	0	2	0
令和4年	5	0	0	4

原因別件数比較

令和4年中（1月～12月）

年別 \ 原因	たき火 火入れ	コンロ	電気関係	タバコ	火遊び	放火	不明	その他
平成30年	0	2	3	0	0	0	6	2
平成31年	0	1	3	1	0	0	2	1
令和2年	0	0	1	0	0	1	1	2
令和3年	0	0	0	0	0	1	2	2
令和4年	0	2	0	1	0	0	3	3

予防關係



予防関係

☆予防業務とは

⇒火災を予防するとともに、火災又は災害による被害の軽減を図るための業務

1、防火対象物と消防用設備等について

◎ 防火対象物とは

⇒山林又は舟車、船きよ若しくはふ頭に繫留された船舶、建築物その他の工作物若しくはこれらに属する物をいう。(消防法第2条第2項)

「防火の対象となる物」であり、予防行政の根幹となる概念である。消防法上は、消防長又は消防署長による措置命令の対象、防火管理の対象、防災規制の対象、消防用設備等を設置、維持すべき対象等として用いられており、用途ごとに消防法施行令別表第一により区分されている。

◎ 消防用設備等とは

①消防の用に供する設備、②消防用水、③消火活動上必要な施設、④必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に分けられる。

① 消防の用に供する設備は、下記の3つに区分される。

- (i) 消火設備・・・水その他消火剤を使用して消火を行う機械器具又は設備
(消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備等)
- (ii) 警報設備・・・火災の発生を検知し又は報知する機械器具又は設備
(自動火災報知設備、漏電火災警報器、非常警報設備等)
- (iii) 避難設備・・・火災が発生した場合において避難する機械器具又は設備
(避難はしご、救助袋、誘導灯等)

②消防用水とは、防火水槽、これに代わる貯水池その他の用水

③消火活動上必要な施設とは、火災での消火活動が困難になること等を勘案し、消防隊による消火活動を支援するために設けるもの(排煙設備、連結送水管等)

④必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等とは、防火安全性能が当該用いられる消防用設備等と同等以上であると認められる消防の用に供する設備、消防用水、消火活動上必要な施設(パッケージ型消火設備、共同住宅用自動火災報知設備等)

用途別消防用設備の設置件数①

令和5年3月31日

用途 \ 種類			消火設備					警報設備		
			スプリンクラー設備	屋内消火栓設備	水噴霧消火設備等	屋外消火栓設備	消火器具	自動火災報知設備	非常警報設備	火災報知設備 消防機関に通報する
1	イ	劇場、映画館など		1			2	2	2	
	ロ	公会堂又は集会場	1	1		1	40	26	17	1
2	ロ	遊技場又はダンスホール			1		3	2	2	
3	ロ	飲食店					13	12	9	
4		百貨店等の店舗など	6	4	2	1	87	40	28	
5	イ	旅館、ホテル等	1	1			23	22		7
	ロ	共同住宅など		14	17		831	452	48	
6	イ	(1)病院	2	1	2		2	2	1	2
	ロ	(1)老人福祉施設など	30	2	2		28	28	3	27
	ハ	(1)デイサービスセンター等		1			11	8	2	7
		(3)保育所など		3			42	34	2	27
		(5)障害者支援施設など		1			11	11	1	2
ニ	幼稚園など					1	1			
7		学校		23	3		38	30	21	1
8		図書館など		2			4	4	1	
11		神社、教会など					7	1	3	
12	イ	工場又は作業場		8	10		82	41	3	
13	イ	車庫、駐車場など			7		10	9	1	
14		倉庫		15	2	2	47	31	1	
15		該当しない事業場		8	10		99	33	15	
16	イ	一部の複合用途防火対象物	16	14	7	3	196	132	33	16
	ロ	その他の複合用途防火対象物		10	12	1	172	64	9	1

用途別消防用設備の設置件数②

令和5年3月31日

用途 \ 種類			避難設備		消火活動上必要な施設			非常電源設置状況
			避難器具	誘導灯	排煙設備	連結送水管	非常コンセント	
1	イ	劇場、映画館など		2				1
	ロ	公会堂又は集会場	1	34	1			2
2	ロ	遊技場又はダンスホール		2				1
3	ロ	飲食店	1	36				
4		百貨店等の店舗など	1	75	4			8
5	イ	旅館、ホテル等	4	14		3		2
	ロ	共同住宅など	440	19		40	11	16
6	イ	(1)病院		2		2		2
	ロ	(1)老人福祉施設など	1	27		1		18
	ハ	(1)デイサービスセンター等	1	8				3
		(3)保育所など		36				
		(5)障害者支援施設など		7				1
ニ	幼稚園など		1				11	
7		学校	1	16		2		1
8		図書館など		4				
11		神社、教会など	1	6				
12	イ	工場又は作業場		18				4
13	イ	車庫、駐車場など		4		1		
14		倉庫	2	18				11
15		該当しない事業場	2	45		1		12
16	イ	一部の複合用途防火対象物	79	143	2	11		29
	ロ	その他の複合用途防火対象物	70	46		2		11

防火対象物数及び立入検査等状況

令和5年3月31日

用途		種類	防火対象物	立入検査	消防用設備又は特殊消防用設備等設置検査	
					検査を要する対象物	検査届出対象物
1	イ	劇場、映画館など	2		2	
	ロ	公会堂又は集会場	35	1	26	
2	ロ	遊技場又はダンスホール	3		2	
3	ロ	飲食店	19		12	
4		百貨店等の店舗など	76	9	40	1
5	イ	旅館、ホテル等	11		21	
	ロ	共同住宅など	883	81	751	11
6	イ	(1)病院	2	1	2	
	ロ	(1)老人福祉施設など	26	2	28	1
	ハ	(1)デイサービスセンター等	12		8	
		(3)保育所など	41		34	
		(5)障害者支援施設など	8		11	
ニ	幼稚園など	1		1		
7		学校	37		38	
8		図書館など	4		4	
11		神社、教会など	7		4	
12	イ	工場又は作業場	95	3	61	2
13	イ	車庫、駐車場など	9		9	
14		倉庫	52	5	43	3
15		該当しない事業場	105	3	105	
16	イ	一部の複合用途防火対象物	226	8	132	2
	ロ	その他の複合用途防火対象物	243	43	174	3

2、危険物について

(I) 危険物（6分類）

⇒火災を発生させやすい発火性又は引火性を有しており、消防法により指定されている常温で固体もしくは液体。（性質や性状によって、分類される）

- ①第一類『酸化性固体』・・・可燃物を酸化させる固体。激しい燃焼を起こさせる。
- ②第二類『可燃性固体』・・・着火しやすい固体で、容易に燃焼し、燃焼速度も速い。
- ③第三類『自然発火性物質及び禁水性物質』
・・・空気や水に反応して発火又は可燃性ガスを発生するもの。
- ④第四類『引火性液体』・・・引火性がある液体。（例：ガソリン、灯油など）
- ⑤第五類『自己反応性物質』
・・・加熱等で自己反応し易く、燃焼速度も速い。衝撃によって爆発しやすい。
- ⑥第六類『酸化性液体』・・・酸化性が強く、可燃物と接触して発火させる液体。

※市内には、危険物第四類『引火性液体』を扱う事業所のみ。

(II) 指定数量

火災発生や消火し難い危険度によって、数量が異なる。ガソリンは200ℓ、灯油は1,000ℓである

- ①指定数量以上では、消防法の規制。
- ②指定数量未満では、市火災予防条例の規制。

(III) 危険物施設（3種類）

- ①製造所・・・危険物を製造する施設。
- ②貯蔵所・・・危険物を貯蔵する施設。貯蔵する場所（屋内・屋外）や貯蔵する容器（タンク）によって区分される。
- ③取扱所・・・危険物を販売等取扱う施設。給油取扱所（ガソリンスタンド）や販売取扱所、一般取扱所等に区分される。

※施設の種類によって、構造（窓の種類、出入口の敷居の高さ、排煙設備等）や他の施設までの距離など細かい基準が設けられている。

危険物施設の現況

令和 5 年 3 月 31 日

貯蔵所						取扱所		
屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	第一種販売取扱所	一般取扱所
5	3	4	14	7	1	23	1	8

数量別危険物施設

令和 5 年 3 月 31 日

製造所等の別 数量別	貯蔵所						取扱所		
	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	第一種販売取扱所	一般取扱所
5 倍以下	1	2	4	8	5		3		6
5 倍を超え 10 倍以下	1			2	2	1	4		1
10 倍を超え 50 倍以下	3	1		4			4	1	1
50 倍を超え 100 倍以下							1		
100 倍を超え 150 倍以下							4		
150 倍を超え 200 倍以下							2		
200 倍を超え 1,000 倍以下							5		
合計	5	3	4	14	7	1	23	1	8

類別危険物施設

令和5年3月31日

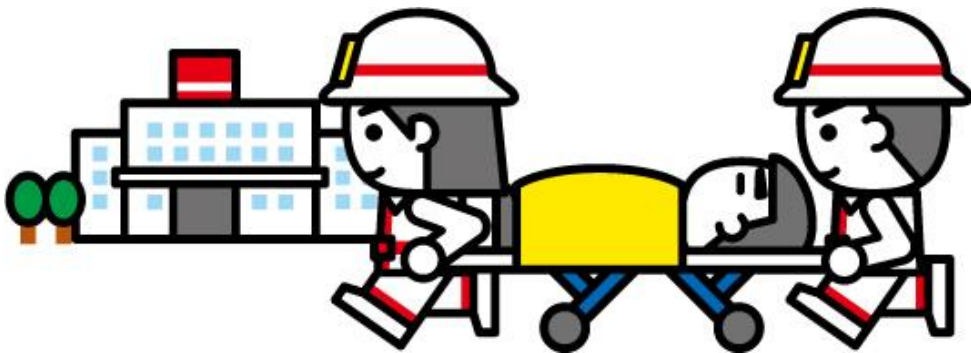
製造所等の別 類別		貯蔵所						取扱所		
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	第一種販売取扱所	一般取扱所
単独	第四類	5	3	4	14	7	1	23	1	8

危険物施設処理状況

令和5年3月31日

製造所等の別 区分		貯蔵所						取扱所		
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	移動タンク貯蔵所	給油取扱所	第一種販売取扱所	一般取扱所
許可	設置		1					1		1
	変更							2		1
完成検査	設置									
	変更							2		
廃止届等										
立入検査		1		2	7		1	15	1	3

救急・救助關係



救急出動件数及び搬送人員

令和4年中（1月～12月）

救急件数	搬送人員
3,679 件	3,369 人

事故別出動件数及び搬送人数

令和4年中（1月～12月）

	火 災	自然 災害	水 難 災害	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	転 院	そ の 他	不 搬 送
件 数	1	0	4	181	15	26	511	6	28	2,677	189	41	310
人 数	0	0	1	166	15	25	460	3	19	2,485	182	5	

所要時間

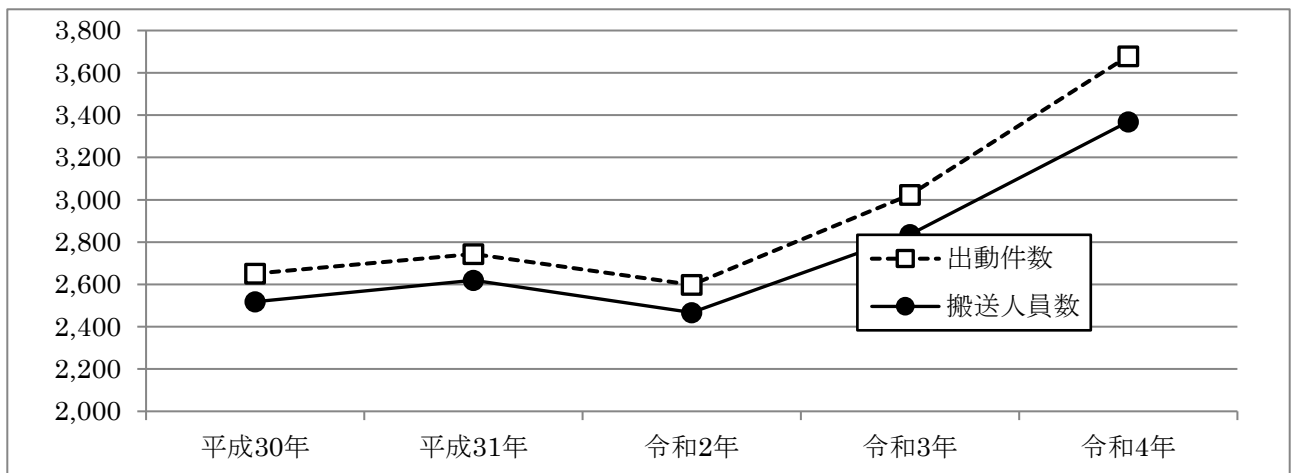
令和4年中（1月～12月）

時間	10 分 未 満	10 分 以 上 20 分 未 満	20 分 以 上 30 分 未 満	30 分 以 上 60 分 未 満	60 分 以 上 120 分 未 満	120 分 以 上
内容						
覚知から病院収容所要時間	0	38	1,221	2,044	65	2
最短時間：15分、最長時間：143分、平均時間：33.3分						

救急出動件数及び搬送人員数の比較

令和4年中（1月～12月）

年	項目	出動件数	搬送人数
平成30年		2,651	2,518
平成31年		2,744	2,619
令和2年		2,598	2,467
令和3年		3,024	2,836
令和4年		3,679	3,369



事故種別別救急出動件数

令和4年中（1月～12月）

事故種類	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院	その他
平成30年	6	2	5	170	22	31	345	12	25	1,783	219	31
平成31年	3	1	4	196	7	20	408	8	23	1,825	221	28
令和2年	1	0	3	144	16	14	380	9	15	1,766	220	29
令和3年	2	0	4	134	8	8	403	8	26	2,162	243	23
令和4年	1	0	4	181	15	26	511	6	28	2,677	189	41

応急手当講習会実施状況

令和 4 年度

種類 項目	普通 救命 講習 Ⅰ	普通 救命 講習 Ⅱ	普通 救命 講習 Ⅲ	上 級 救 命 講 習	そ の 他 講 習 等
回 数	11	2	7	5	0
受講人数	29	8	15	9	0

【応急手当講習の種類】

- ・普通救命講習Ⅰ・・・基本的な心肺蘇生法（胸骨圧迫等）及びAEDの使用方法、止血法など。
- ・普通救命講習Ⅱ・・・上記のⅠの内容に加え、筆記及び実技の試験。
- ・普通救命講習Ⅲ・・・小児、乳児、新生児を対象とした心肺蘇生法及びAEDの使用方法など。
- ・上級救命講習・・・上記のⅡ及びⅢの内容に加え、傷病者管理方法や外傷の手当方法など。
- ・その他講習等・・・基本的な心肺蘇生法や応急法に関する講話など（入門コース含む）。

講習回数の比較

項目 年度	講習回数	受講人数
平成 30 年度	48	855
平成 31 年度	37	682
令和 2 年度	10	83
令和 3 年度	19	31
令和 4 年度	26	93

※令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止及び縮小での対応

事故種類別救助出動件数

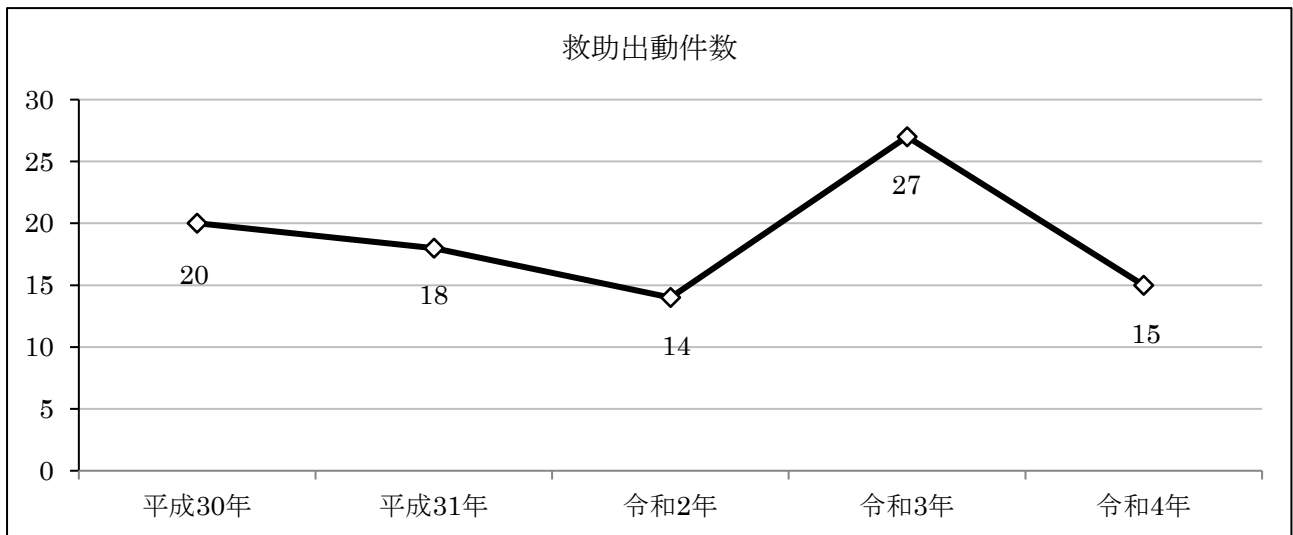
令和4年中（1月～12月）

交通 事故	水 難 事 故	機 械 事 故	建 物 等 事 故	ガ ス ・ 酸 欠 事 故	そ の 他 事 故	合 計
0	1	0	1	0	13	15

救助出動件数に係る比較

令和4年中（1月～12月）

年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
出動件数	20	18	14	27	15



防火委員会関係



豊見城市幼年少年女性防火委員会

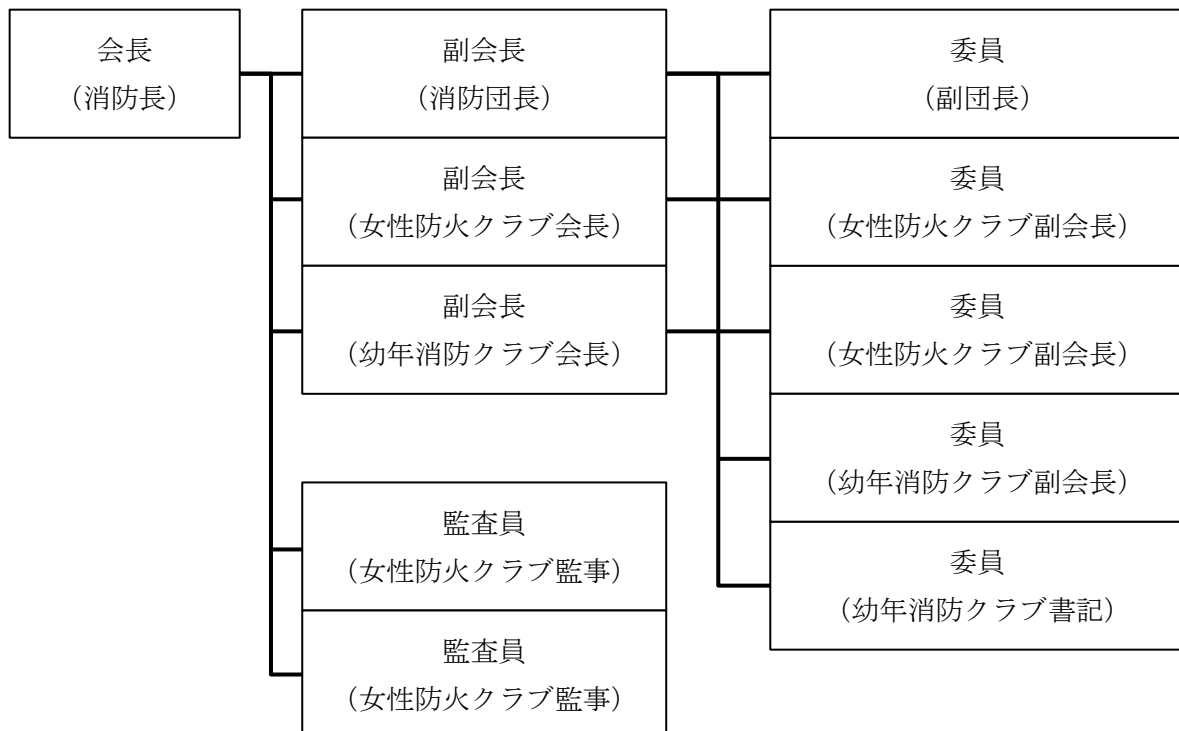
昭和 58 年 9 月 1 日に、幼年消防クラブ及び女性防火クラブの組織の拡大強化、育成指導を通じて、火災予防の普及と防火思想の高揚を図ることを目的に結成された。

(主な事業)

1. 防火、防災知識の普及啓発に関する事。
2. 防火、防災のための研修及び訓練に関する事。
3. 自主防災組織等の育成強化に関する事。
4. クラブの結成及びクラブ相互間の連絡調整に関する事。
5. その他目的達成に必要な事。

組織図

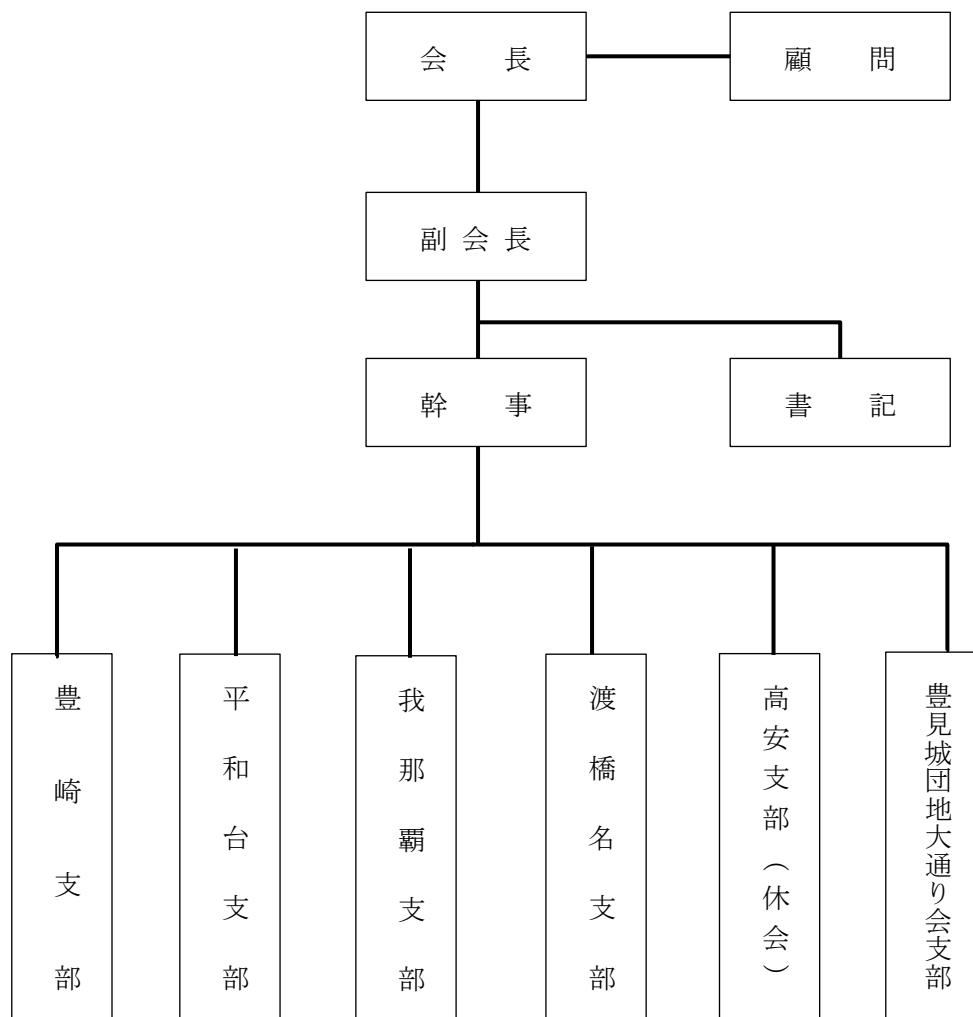
令和 5 年 3 月 31 日



豊見城市女性防火クラブ

⇒昭和 57 年 6 月 30 日、豊見城村婦人防火クラブが結成された。「自分たちの住む村は、自分達で守る」という合い言葉に火災のない村づくりをするためには、家庭における実質的防火責任者である主婦が自主的に防火知識の習得をはかり、火災の恐ろしさを認識して、有事の際における適切措置をはかり、人的物的損害を最小限に軽減し、明るい安全な地域と家庭を築こうとするものである。

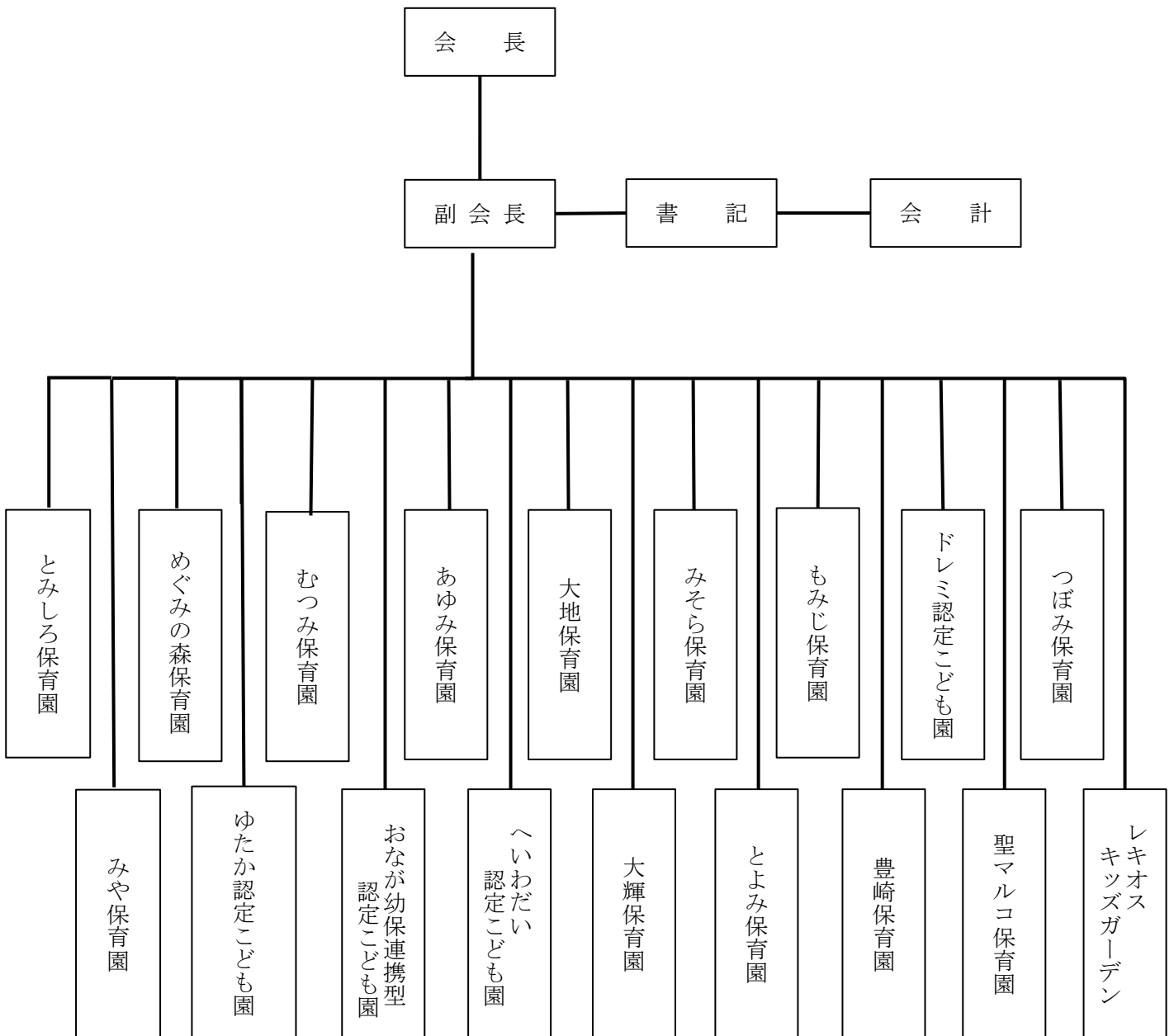
組織図



豊見城市幼年消防クラブ

⇒昭和 59 年 10 月 19 日に豊見城村幼年消防クラブは結成された。全国的に火災発生原因が子供の火遊びによる火災が依然として多く、幼年期において正しい火の取扱いと消防業務を理解する事によって火遊び等による火災の減少を図り災害時の身の守り方を身につけさせるとともに防火意識の高揚を図る目的で結成された。

組織図



1年間のあゆみ



緊急援助隊訓練



令和5年豊見城市消防出初式



消防ポンプ車



防火写生大会

